

一般事業主 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年10月1日～令和7年9月30日までの2年間
2. 内容

目標1：男性・女性問わず育児休業を取得しやすい環境作りのため、職員への研修を行う。

<対策>

- 令和5年9月～ 研修用のパワーポイント動画を作成
- 令和6年1月～ 既存の職員に動画研修を実施
- 平成6年4月～ 入職時に動画研修を実施

<目標> 全職員

目標2：小学校低学年のお子さまを持つ職員が、希望する場合に利用できる短時間勤務制度を、小学校3年まで延長。

<対策>

- 令和5年12月～ 対象となる職員に聞き取りを行う
- 令和6年2月～ 希望者を確認
- 令和6年4月～ 1年間の実施

<目標> 希望職員全員

公表項目

- ・労働者に占める女性労働者の割合 84.9%
- ・管理職に占める女性労働者の割合 85.7%